

令和5年 訪問看護ステーション グレースケア 事業所研修計画書

(研修を行うにあたっての方針)

- ① 指定基準に基づき、適正な事業運営に努めます。サービス内容・提供方法を満たすために必要な書類の見直しや、整備を行い実地指導に耐える体制を作り努めます。
- ② 意識改革と業務改善を進め新しい制度に対応しうる事業所を目指します。
- ③ 適時ミーティング等を行い、リハビリ・看護職員の知識・技術のスキルアップに努めます。
- ④ 事業所内でのミーティングのみならず、JCCグループにおける定例会議を月1回以上、必要に応じて外部関連事業所との会議等を開催し、情報の共有化に努めます。
- ⑤ 新任研修の継続実施と併せて、現任者へのOJTを実施します。
- ⑥ 可能な限り看護技術の講習を定例化を目指し、外部研修も活用する事で広く、専門職としての意識向上を図ります。
- ⑦ 時短職員から常勤職員へ、また管理者等へなど個人能力や意欲に応じた柔軟な働き方の実現を目指し、ワークライフ・バランスを整える事で、長期的かつ持続的な事業運営を目指します。
- ⑧ 常にコスト意識を持ち効率的、効果的な業務運営を図ります。
- ⑨ 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。

(計画)

	事業所研修		法人研修	外部研修
	個人研修(随時)	集団研修		
4月		看護技術 (排泄介助、おむつ交換)	職員倫理と心得	・ ・ 「一般社団法人全国訪問看護事業協会」主催の各種研修参加 「災害医療研究センター」主催による研修等
5月			接遇・マナー	
6月	① 看護計画・アセスメント・モニタリング等作成	リスクマネジメント (BCP、事故発生時の対応、ヒアリハット)	守秘義務とプライバシー	
7月			ヒアリハットと事故防止	
8月	② 生活行為向上マネジメント等	記録について(訪問看護記録Ⅱ)訪問看護計画・目標設定等	ケア技術講習	
9月			感染症・食中毒	
10月			認知症の利用者に関するケア(認知症の理解、援助方法)	
11月	③ 介護・医療保険の仕組み等	感染症予防(新型コロナウイルス、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等)	虐待・身体拘束	
12月			ケアプラントと看護計画	
1月			記録の書き方	
2月			認知症ケア	
3月		プライバシー及び個人情報の保護	利用者からの苦情 倫理・法令遵守	

(会議・委員会計画)

会議・委員会名	開催日	目的・役割	構成メンバー
管理者会議・事故発生防止委員会・安全衛生会議委員会・虐待防止委員会・BCP等委員会・苦情防止委員会・実習委員会・施設運営委員会	原則 月1回	・事業所全体の月次事業運営の点検と対策 ・事故・ヒアリハット対応・状況確認と防止策の協議 利用者、家族、地域等からの苦情・意見への対応確認と防止策等の協議	・管理者等
全体ミーティング	原則 月1回	・年間計画に沿った研修の実施 ・事業所全体の事業運営のための必要事項伝達	・管理者 ・所属職員
ケース検討会	都度	・利用者状況の把握とサービス計画見直しの点検等	

・事業所研修	・勤務表を作成する際に、できる限り全員が参加できるよう配慮する。 ・全員参加できない場合は、記録者及び管理者が欠席者に伝達を行うか、共有伝達ノートや共有伝達ツールを使用し情報を共有する。
・法人研修	・参加予定者は上記のとおりであり、勤務表を作成する際に配慮する。
・外部研修	・1つの研修で、可能であれば短時間でも、最大数の参加者が確保できるよう、勤務・ルート表作成時に配慮